

**松山都市圏都市交通マスタープラン策定委託業務  
企画提案に関する質問及び回答**

**実施要領について**

番号	質問	回答
1	5 応募資格要件 (3)に示す類似・関連業務において、計画名称が都市交通マスタープランではないが、内容として同等の計画策定業務は策定実績として認められますか。	類似・関連業務実績の業務概要欄(様式3)に具体的な業務内容を記載し、提出して下さい。その内容を確認し、判断させていただきます。
2	11(3)提出書類 メール提出する場合、企画書のファイルを送付することになると認識しますが、ファイル形式等の指定はありますか。 メール提出時は1ファイルで差支えないでしょうか	ファイル形式の指定はなく、メール提出時は1ファイルで問題ありません。

**仕様書について**

番号	質問	回答
3	2-7 協議会等の運営支援 (1)協議会・技術検討会の運営支援 協議会・技術検討会の委員・会員・人数についてご教示いただけないでしょうか。	組織体制は、行政機関(国、県、関係市町、警察)、交通事業者、学識経験者で検討しており、人数については、15~20名程度を想定しています。
4	2-7 協議会等の運営支援 (2)パブリックコメントの運営支援 オープンハウスやワークショップの想定開催回数についてご教示いただけないでしょうか	オープンハウスやワークショップの回数は提案次第であり、現実的かつ効果的な提案として下さい。